

北海道旅客鉄道株式会社 公告第3号

◎旅客営業規則の一部改正について（施行日：令和6年8月1日）

旅客営業規則（昭和62年4月北海道旅客鉄道株式会社公告第1号）の一部を次のように改正し、令和6年8月1日乗車となるものから施行する。

令和6年6月20日

北海道旅客鉄道株式会社

代表取締役社長

綿貫 泰之

第139条の2第2号を次のとおり改める。

(2) 北海道旅客鉄道会社線内相互発着となる場合の大人座席指定料金

イ ロ及びハ以外の大人座席指定料金

840円とする。

ロ 「SL冬の湿原号」車両で運転する列車に対して発売する大人座席指定料金

1,680円とする。

ハ ホームライナー号に対して発売する大人座席指定料金

530円とする。